

事業報告書

I. 法人の概要

1) 設置する学校の概要（平成30年5月1日現在）

(単位：人)

| 区 分     | 学 部 ・ 学 科       | 開設年度 | 入学定員 | 収容定員  | 学生数   |
|---------|-----------------|------|------|-------|-------|
| 大 学     | 大 学 院           | —    | 68   | 236   | 138   |
|         | 医学研究科（博士）       | —    | 50   | 200   | 101   |
|         | 生物・医学研究系専攻      | S53  | 10   | 40    | 6     |
|         | 社会医学研究系専攻       | S53  | 4    | 16    | 2     |
|         | 臨床医学研究系専攻       | S53  | 36   | 144   | 93    |
|         | 医学研究科医科学専攻(修士)  | H22  | 8    | 16    | 21    |
|         | 看護学研究科看護学専攻(修士) | H22  | 10   | 20    | 16    |
|         | 医学部医学科          | S47  | 129  | 756   | 804   |
|         | 保健医療学部          | —    | 250  | 980   | 1,001 |
|         | 看護学科            | H18  | 80   | 320   | 351   |
|         | 同3年次編入学         | H20  | 10   | 20    | 1     |
|         | 臨床検査学科          | H18  | 70   | 280   | 294   |
|         | 臨床工学科           | H18  | 40   | 160   | 153   |
|         | 理学療法学科          | H19  | 50   | 200   | 202   |
|         | 大 学 計           | —    | 379  | 1,736 | 1,805 |
| 短 期 大 学 | 看護学科            | H1   | 100  | 300   | 336   |
|         | 専攻科母子看護学専攻      | H9   | 20   | 20    | 20    |
|         | 短 大 計           | —    | 120  | 320   | 356   |
| 看護専門学校  | 看護学科（3年課程）      | H9   | 80   | 240   | 259   |
| 法 人 合 計 |                 |      | 647  | 2,532 | 2,558 |

2) 教職員数（正職員）の概要（平成30年5月1日現在）

(単位：人)

| 区 分     | 毛呂山キャンパス   | 川角キャンパス | 川越キャンパス      | 日高キャンパス    | 合 計          |
|---------|------------|---------|--------------|------------|--------------|
| 教 員     | 522 (6)    | 18 (0)  | 422 (7)      | 376 (△13)  | 1,338 (0)    |
| 職 員     | 1,706 (24) | 3 (0)   | 1,895 (22)   | 1,477 (50) | 5,081 (96)   |
| 〔うち看護師〕 | 〔931〕 (27) | 〔0〕 (0) | 〔1,242〕 (22) | 〔933〕 (24) | 〔3,106〕 (73) |
| 合 計     | 2,228 (30) | 21 (0)  | 2,317 (29)   | 1,853 (37) | 6,419 (96)   |

※ 川越ビルは、川越キャンパスに含む。括弧は前期比

3) 役員及び評議員の概要（平成31年3月31日現在）

(単位：人)

| 区 分   | 定 数   | 現員数 |
|-------|-------|-----|
| 理 事   | 15～17 | 16  |
| 監 事   | 2～3   | 3   |
| 評 議 員 | 31～35 | 33  |

## Ⅱ．事業の概要

### 1. 概況

平成30年度の我が国の経済は、前半は好調な海外経済や企業業績の改善を背景に、景気は緩やかに持ち直しつつあった。しかしながら、後半には豪雨や地震など相次いだ自然災害の影響を受けるとともに、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題に対する懸念など、グローバルな政治・経済の先行きの不透明感の高まりにより、景気の足踏み状態が続き、本格的な回復を実感できるまでには至らなかった。また、少子高齢化・人口減社会がもたらす人手不足とそれに伴う人件費の上昇等に加え、令和元年10月に予定されている消費増税を控え、病院を擁する本学を含めた医科大学を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いている。

こうした環境の中、平成30年度診療報酬改定が前回に続きマイナス改定であったにもかかわらず、各病院で対策を講じ的確な対応に当たった結果、病院群全体としては、経費の増加はあったものの、おおむね計画どおりの収入実績を上げることができた。以下、平成30年度の基本方針・重点施策を中心に具体的な事業活動につき次項の事業報告及び収支決算報告書によりご報告させていただく。

### 2. 事業報告

#### 1) 平成29～30年度「医療と福祉の理想郷づくり実現全学プロジェクト」の完遂 ～第4次長期総合計画「飛翔」(2016-2022)の3年目の着実な取組～

平成30年度事業計画における基本方針の重点施策の第1に、「医療と福祉の理想郷づくり実現全学プロジェクト」の完遂を掲げ、前年度に引き続き2か年の取組として全学的な運動を展開した。創立50周年に向け、28年度からスタートした第4次長期総合計画「飛翔」の3年目の取組として、5プロジェクト16WGにより教職員が部門横断的に情報共有を図り、一丸となって取り組んだ。3月末をもって当該取組を一度完結し、29～30年度同プロジェクトの結果報告書として総括した。次年度以降については、この全学運動が「石油危機突破」から始まったという原点に立ち返り、病床稼働の向上や消費増税対策など、収入増・経費削減による本学の収支改善にテーマを絞って取り組んでいく。

##### (1) 医療と福祉の理想郷づくり実現全学プロジェクト一覧

1. 診療部門改革推進プロジェクト
2. 外部資金獲得推進プロジェクト
3. 経費削減推進プロジェクト（施設拡充に伴う経費抑制を含む。）
4. 創立50周年に向けた広報・情報発信対策プロジェクト
5. 人材確保・いきいき職場づくり等働き方改革推進プロジェクト

##### (2) 省エネ推進体制

- ・平成30年度の全キャンパス合計のエネルギー使用量は、施設設備拡充等による使用量の増加に加え、夏の猛暑の影響で平均気温が前年度よりも高かったこともあり、電力使用量は前期比1.0%の増加であった。また、エネルギー使用料金についても使用量の増加に加え、エネルギー単価の上昇等の要因もあり、全キャンパス合計で前期比5.7%増加の約16.3億円となった。創立50周年に向け、各キャンパスの施設整備拡充のほか、令和元年10月に予定されている消費増税によるコスト増は、法人運営に多大な影響を及ぼすことから、電力会社との契約見直しに向けた検討のほか、LED照明等の高効率機器の導入や省エネ運動の推進など、引き続き全学が一丸となって省エネ対策の強化に取り組んでいく。（参考：電力使用量は22年度比（東日本大震災前）3.5%増加。ただし、施設拡充等による増加分19%を考慮すると、実質15.5%の削減となった。）
- ・6月から9月までを夏季、12月から3月までを冬季の省エネ強化月間として定め、省エネパトロールのほか、エコ運動ポスターデザインを学内で公募し、教職員に対する省エネへの啓発と意識の高揚を図った。また、夏季期間を前後に延長して「クールビズ運動」に取り組んだ。

##### (3) 後発医薬品の導入強化

- ・後発医薬品の普及促進は、国の重要施策でもあり、引き続き本学の病院群では後発品購入比率（薬価）12%を目標に掲げ、3病院の薬剤部を中心に一層の連携強化のもと、導入強化を図った。また、後発医薬品使用体制加算1の算定を踏まえ、規格単位数量比率85%以上の向上・維持に鋭意取り組んだ。

#### 2) 患者中心の医療（Patient-Centered Medicine）の徹底及びグループ病院群の連携強化

3病院ともに病床稼働率95%以上を目標に掲げ、稼働水準の向上・維持に努めるとともに、病院群個々の機能の発揮と連携強化に取り組んだ。

##### (1) 大学病院

- ・高度かつ質の高い医療提供体制の強化に向け、本館２・３階の外来診療エリアの改修工事に着手し、診療科横断的な外来診療体制の再構築を図るとともに、集中治療部の充実や緩和ケアチームの設置のほか、次年度に計画している第二ビル３階病棟の42床増床に向けた管理運営体制の整備に取り組んだ。
- ・平成30年度診療報酬改定に的確に対応し、重症度、医療・看護必要度の基準値28%以上の確保に向け、「重症度、医療・看護必要度プロジェクト28」を組織し継続的な取組により成果を挙げた。また、次年度目標の病床稼働率95%の達成に向け、診療実績に基づく科別病床配分の見直しに着手した。加えて手術件数増加の施策として土曜日の全身麻酔手術枠の新設とともに祝日の定期手術を実施することとした。
- ・病院機能評価の更新審査（特定機能病院版）を12月に受審した。受審を通じて多職種が連携し改善活動に取り組んだ結果、特に大きな指摘事項等もなく適切に運営できていることが検証された。２月には日本医療機能評価機構からおおむね良好な中間的な結果報告を受けた。また、８月に健康管理センターが人間ドック健診施設機能評価認定施設として私立医科大学で４番目となる認定を受けた。
- ・前年度末のアレルギー疾患医療拠点病院に加え、11月にてんかん診療拠点機関、難病診療連携拠点病院の指定を受けた。肝疾患診療連携拠点病院を含め、埼玉県の拠点病院としての使命を果たすべく、診療・研究・教育の質向上とともに、県内全域の患者とその家族、医療従事者等への啓発と教育に努めた。

## （２）総合医療センター

- ・前年度設置した内視鏡センター、外来化学療法センターなど、各センターの本格的な稼働を図るとともに、より高度な医療提供体制の構築に向け、診療部門のセンター化に継続して取り組んだ。また、教育研究機関として質の向上に努めるべく、第２研究棟増築工事の着工や中央検査部の改修に合わせてISO15189（臨床検査の品質マネジメントの国際規格）取得に向けた体制整備に着手した。
- ・センター化構想のもと療養環境の充実に向け、本館西病棟の改修を継続して推進した。改修工事に伴う稼働病床の減少対策として、患者支援室を中心に病床稼働率向上に努めるとともに、化学療法や検査等の一部の外来診療への移行や手術件数の増加等に取り組む、期初に掲げた医療収入目標を大きく上回り、当年度は過去最高の収入実績を上げることができた。
- ・埼玉県ドクターヘリの運用の更なる強化（30年度運航実績は過去最高の632回）を図るとともに、川越地区消防組合との連携による救急ワークステーションの運用を５月に開始するなど、第２次・３次救急医療機関として機能の強化に努めた。11月には埼玉県ドクターヘリ運航10周年記念式典を学内外多くの方々のご臨席のもと盛大に挙行し、式典で埼玉県から救急医療優良団体表彰が授与された。
- ・地域がん診療連携拠点病院（高度型）の次年度の指定を目指し、緩和ケアセンターの設置など必要な体制整備を図った。また、４月のがんゲノム医療連携病院の指定を受け、がんゲノム医療の保険適応を見据えたゲノム診療科の新設、遺伝相談室の設置など、運営体制の整備に取り組んだ。

## （３）国際医療センター

- ・平成30年度の当院の基本方針（プライオリティ）に基づき、各部署・診療科が自律的に策定した目標の完遂に鋭意取り組んだ。各部署においてはK J法を用いて定めた品質改善事項に取り組み、リーダーズ会議で四半期ごとに成果を報告するとともに、９月、３月の病院長説明会で病院長から当該期の診療実績を総括し、ボトムアップとPDCAスパイラルアップによる継続的な改善を図った。
- ・J C I（国際病院評価機構）のフォローアップサーベイ（追加更新審査）を５月に受審し、５月26日付けで３年間の更新が認証された。このスタンダードをツールとして課題の見直し・改善を図り、患者安全や医療の質向上とともに、ガバナンスが適切かつ永続的に発揮できる体制を推し進めた。
- ・第７次埼玉県地域保健医療計画に基づく56床の増床申請が３月に認可された。この計画に合わせて、放射線治療、外来化学療法、がん病棟等の機能を擁するF棟増築の次年度中の着工に向け、当院のミッションとビジョンに基づく的確な整備運営計画の策定と運営体制の構築に取り組んだ。また、厚生労働省から３月25日付けで地域がん診療連携拠点病院（高度型・平成31年４月１日～）の指定を受けた。
- ・ISO15189の来春の受審に向け、国際標準の臨床検査の質向上と日常検査業務の効率化に取り組んだ。また、明確な使命をもった組織横断的な16のプロジェクトチームを立ち上げ、日常業務の改善を図った。

## （４）かわごえクリニック

- ・地域医療・介護の充実に向け、機能回復を目的としたリハビリテーションに加え、（介護予防）通所リハビリテーション事業を実施するとともに、介護予防事業「ときも運動教室」を継続して開催した。また、機能性消化管障害外来を12月に設置し、当該診療体制の整備や集患対策に取り組んだ。

## （５）各病院共通の取組事項

### ① 医療安全対策

- ・電子カルテシステムのネットワークを利用した３病院共通ヒヤリ・ハット報告システムにおける運用の推進と定着化を図り、病院群各施設による情報共有に努めた。
- ・厚生労働省令に定める各研修や講習会等を集合研修とeラーニングを組み合わせることで効率的かつ効果的に実

施し、診療基本理念、医療安全管理指針等の周知に鋭意取り組んだ。

## ② 院内感染対策

- ・職員、患者、委託業者、学生等に対し、感染防止対策に係る教育や啓発活動を推進した。職員に対しては感染対策協議委員会との連携のもと、感染制御に係る講習会とeラーニングを組み合わせ、効果的かつ効率的な教育に取り組んだ。
- ・日本私立医科大学協会感染対策協議会に参画し、前年度同様に医療安全相互ラウンドの実施により感染防止対策に係る情報共有及び関係機関との連携に取り組んだ。

## ③ 看護職員の確保と離職防止対策

- ・看護師の確保に向け、ホームページやFacebook等を活用した情報発信の充実を図るとともに、就職説明会や学校訪問の実施のほか、インターンシップの積極的な受入れに取り組んだ。また、関連学校や外部の看護系大学との一層の連携強化とともに、看護学生にとってより魅力のある充実した実習環境の整備を図り、本学グループへの就職率の向上に努めた。
- ・専門看護師や認定看護師の養成と活動を支援し、キャリアデザインを描き、生きがいをもって働けるよう教育・研修体制の充実とともに、本学グループの将来を担える人材育成の継続的な強化を図った。

## （６）学内外の連携の強化

- ・埼玉医科大学・連携施設懇談会をはじめ、大学病院では診療連携シンフォニーや埼玉県西部地域の病院ネットワークを考える会、総合医療センターでは川越クリニカルカンファレンスや地域医療連携交流会、国際医療センターでは6地区医師会連絡協議会や地域医療連携懇話会をそれぞれ開催し、地域の医療機関等との情報交換を図り、更なる病病・病診・病介連携の強化に取り組んだ。
- ・臨床研修センターでは、3病院の特色ある研修プログラムの提供と情報発信を図り、初期臨床研修医及び専攻医の積極的な募集活動に取り組んだ。
- ・訪問看護ステーションでは、地域包括ケアシステムの構築を見据え、本学グループ病院や地域医療機関との緊密な連携と多職種連携の推進に取り組んだ。

## ３）教育・研究部門の更なる活性化及び国際的に評価される優れた医療人の育成

### （１）教育・研究部門

- ・18歳人口の減少を見据え、志願者を増やし良質で有望な学生の確保を図るべく、入学者選抜改革に継続して取り組んだ。また、入試問題と解答の公表に向けて検討に着手した。
- ・大学機関別認証評価の令和2年度の更新受審に向け、IR（Institutional Research）センターを中心として機関別認証評価WGの各班が緊密な連携と情報共有を図り、受審に向けた取組を通じて教育研究の改善と質の向上に取り組んだ。
- ・私立大学等改革総合支援事業における支援対象校への選定に向け、タイプ5として県内17大学が共同で取り組む「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム」ではIPE・IPWプログラムの展開等に各大学・自治体と連携し、大学改革の基盤充実に全学的・組織的に取り組んだ。
- ・学外研究者との共同研究や大学発ベンチャー企業の創設など産学官連携の推進に向け、リサーチパークの平成31年4月の開設に向けてその準備に取り組んだ。また、研究活動の活性化と研究成果の地域社会への還元に向け、4月に研究プロジェクトを発足させ、研究ブランディングの確立に取り組んだ。

### （２）大 学 院

- ・大学院指導教員の一層の質向上を目指し、指導教員認定基準を見直し、学位取得及び研究業績を中心とした資格要件の厳格化を図ることにより、充実した教育体制の構築に取り組んだ。
- ・13大学連携の文部科学省「多様な新ニーズに対応する『がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）』養成プラン」事業を引き続き推進し、関東がん専門医療人養成拠点として質の高いがん医療教育を推進するとともに、地域医療者へのがん医療教育や情報提供に取り組んだ。

### （３）医 学 部

- ・地域医療を担う医師確保のため、埼玉県の地域枠を更に1名増員し、平成31年度の入学定員130名、収容定員765名への変更申請を行い認可された。これにより埼玉県地域枠医学生奨学金新規貸与者は19名となった。
- ・有望で良質な学生を確保すべく、推薦入学試験では埼玉県地域枠を新設するとともに、一般公募枠と指定校枠を統合し一般推薦枠に改めた。奨学金制度では従来の医学部地域医療奨学金の募集を平成31年度入学生から停止し、新たに医学部特別奨学金を新設し、これらに合わせて特待生制度を見直した。
- ・医学教育分野別評価の令和3年度の受審や改訂医学教育モデル・コア・カリキュラム等を踏まえ、卒業時アウトカムを基盤とする新カリキュラムの段階的導入を進め、アウトカム基盤型教育の検証と見直しの継続的な実施により、学生と教員への周知と理解を深め、医学教育の改善と質保証に取り組んだ。
- ・第113回医師国家試験合格実績は、新卒で85.2%（既卒を含む実績は84.9%）であった。（単位：人）

| 区分  | 受験者数  | 合格者数  | 合格率 (%) | 私大平均 (%) | 全国平均 (%) |
|-----|-------|-------|---------|----------|----------|
| 新 卒 | 1 2 2 | 1 0 4 | 8 5 . 2 | 9 1 . 5  | 9 2 . 4  |

（４）保 健 医 療 学 部

- ・教育の質的充実に向け、全教員による国試問題の分析と授業内容の検証に努め、たちばな会（保護者会）からの支援のもと、模擬試験や外部講師による補講を実施し、国家試験対策の強化に取り組んだ。
- ・良質な学生確保に向け、オープンキャンパス、授業見学会等を計 12 回開催し、延べ 2,687 名（生徒 1,385 名、保護者 1,302 名）が参加した。また、８月には将来の受験生となる中学生向けのオープンキャンパスを 2 回開催し、延べ 90 名（生徒 42 名、保護者 48 名）が参加した。
- ・各種国家試験の合格実績は、次のとおりである。（単位：人）

| 国 家 試 験 名         | 新 卒         |      |      |         |
|-------------------|-------------|------|------|---------|
|                   | 学 科 名       | 受験者数 | 合格者数 | 合格率 (%) |
| 看 護 師 (第 1 0 8 回) | 看 護 学 科     | 8 7  | 8 6  | 9 8 . 9 |
| 保 健 師 (第 1 0 5 回) | 看 護 学 科     | 2 3  | 2 0  | 8 7 . 0 |
| 臨床検査技師 (第 6 5 回)  | 臨 床 検 査 学 科 | 6 7  | 5 5  | 8 2 . 1 |
| 臨床工学技士 (第 3 2 回)  | 医用生体工学科     | 4 1  | 3 8  | 9 2 . 7 |
| 理学療法士 (第 5 4 回)   | 理学療法学科      | 4 7  | 4 5  | 9 5 . 7 |

（５）短 期 大 学

- ・有望な学生の確保に向け、オープンキャンパスを計 4 回開催し、延べ831名（生徒488名、保護者343名）の参加者を集めた。また、高校訪問のほか、短期大学公開講座、個人見学会など、高大接続活動に積極的に取り組んだ。
- ・各種国家試験の合格実績は、次のとおりである。（単位：人）

| 国 家 試 験 名         | 新 卒        |       |       |           |
|-------------------|------------|-------|-------|-----------|
|                   | 学 科 名      | 受験者数  | 合格者数  | 合格率 (%)   |
| 看 護 師 (第 1 0 8 回) | 看 護 学 科    | 1 0 1 | 1 0 0 | 9 9 . 0   |
| 助 産 師 (第 1 0 2 回) | 専攻科母子看護学専攻 | 2 0   | 2 0   | 1 0 0 . 0 |

（６）総合医療センター看護専門学校

- ・良質な学生の確保に向け、オープンキャンパスを計 6 回開催し、在校生による学校生活紹介や看護技術の体験を行い、参加者は延べ869名（生徒538名、保護者331名）であった。また、学校説明会に参加するとともに、学校見学会や模擬授業を実施するなど、広報活動に積極的に取り組んだ。
- ・国家試験の合格実績は、次のとおりである。（単位：人）

| 国 家 試 験 名         | 新 卒     |      |      |         |
|-------------------|---------|------|------|---------|
|                   | 学 科 名   | 受験者数 | 合格者数 | 合格率 (%) |
| 看 護 師 (第 1 0 8 回) | 看 護 学 科 | 7 5  | 7 3  | 9 7 . 3 |

（７）共 通 部 門

① 医学教育センター

- ・クリニカル・クラークシップ（ＣＣ：診療参加型臨床実習）の更なる充実を図り、６年生の advanced C Cでは、大学では学ぶ機会の少ない地域包括ケアシステム等の地域医療を臨床現場から実際に学ぶために、全員が本学の指定した学外施設（37施設）の中から選択して実習を行った。
- ・e ラーニングを活用した教育力向上プログラムを 6 月に開講し、全教員を対象とした F D活動を開始した。また、第39回医学教育ワークショップのほか、基礎医学と臨床医学の教育における連携をテーマとして第 8 回医学教育フォーラムを11月に開催するなど、F D・S D活動に積極的に取り組んだ。
- ・埼玉医科大学市民公開講座を計10回開催し（受講者延べ1,340名）身近な病気をテーマとした講演を積極的に行い、地域・社会に向けて積極的な情報発信に取り組んだ。

② 医学研究センター

- ・平成30年度学内グラントは、応募総数40件に対し29件を採択した。内訳は丸木記念特別賞枠 1 件、関口記念特別賞枠 1 件、一般枠27件であった。また、第17回、第18回学内グラント受賞者成果発表会を 7 月、2 月にそれぞれ開催し、学内グラント過年度受賞者による成果発表を行った。
- ・平成30年度研究マインド支援グラント（両学部における共通部門）は、５月に計 9 件、同グラント（若手限定）は、９月に計 3 件をそれぞれ採択し、研究マインドの醸成に寄与した。

③ 国際交流センター

- ・学生相互交換留学制度により医学部生20名を計 7 か国10大学へ派遣した。相手校からは、計 7 か国10大学

20名の交換留学生を受け入れた。7月に留学生壮行歓迎会、河口湖セミナー、11月に留学帰国報告会をそれぞれ開催し、国際水準の医学と医療を実践できる医療人の養成に努めた。

- ・春季語学研修を3月にサンフランシスコ及びバンクーバーで実施した。医学部、保健医療学部の両学部から34名の学生が参加し、医療英語や異文化等の理解を深めた。

#### ④ リサーチアドミニストレーションセンター

- ・公的研究費の適正使用及び研究不正防止に向け、公的研究費に関する説明会やeラーニングを実施するなど、研究公正の取組を推進した。また、被験者保護と科学的な観点による倫理審査、適切な利益相反（COI）管理等により健全な研究活動を推進した。
- ・臨床研究法施行規則に定める要件に適合する委員会として、埼玉医科大学臨床研究審査委員会が4月に厚生労働大臣の認定を受けた。計12回の委員会を開催し、本学のみならず他機関からの審査依頼（7件）にも的確に対応した。また、学内研究者を対象にコンサルテーションを開始し、臨床研究の適切な実施に向けた取組の推進と的確な支援に努めた。

### 4）人材育成と業務改革の実行による組織力の強化

#### （1）職員のキャリアアップ（人材育成）強化

- ・厚生労働省認定事業の看護学生実習指導者講習会（第8期）を6月に開講し、実習指導者の役割を理解し効果的な指導ができる人材の養成（41名修了）に取り組んだ。

#### （2）意識改革による組織力の強化

- ・理事長による医学部教授・教員総会（7月）、医学部・保健医療学部合同教授・教員総会（12月）、辞令伝達式（4月、7月、8月）、事務職員内定者の集い（10月）での講話等を通じ、法人運営の方向性や各病院の運営の在り方等を教職員に向けて発信し、創立50周年に向け、教職員一人ひとりの徹底した質の向上とともに意識改革の必要性を呼びかけた。

#### （3）管理部門における業務の遂行

##### ① 管理部門全般

- ・創立50周年記念事業のシンボルとなるロゴマークデザインの学内公募を11月に開始し、当該推進と的確な進捗管理に努め、全学的な機運の醸成を図った。また、創立50周年記念事業の一環として、本学の将来を担う若手・中堅の教員や学生による「将来構想タスクフォース」の立上げ準備に取り組んだ。
- ・業務監査室では、公的研究費（文部科学省・日本学術振興会科学研究費、厚生労働科学研究費、日本医療研究開発機構（AMED）委託研究開発費）のほか、特定機能病院の管理者の業務執行状況に関する監査を実施し、不正防止及びコンプライアンス体制の強化に取り組んだ。

##### ② 総務・人事部門

- ・働き方改革関連法の平成31年4月からの順次施行への対応準備を進めた。また、各部署へのヒアリング等を実施し、職員個々の業務量の把握と適正配置に努めるとともに、多様なニーズに合わせた職務コースの創設など、働き方改革への必要な見直しの検討に継続して取り組んだ。
- ・人材の質向上を狙いとした人事評価制度の見直しに向け、下期から各評価シートや評価期間を変更し、これまでの運用実績を踏まえ、職員の負担軽減とともに効率的な運用へ改善を図った。また、弾力的な運用等を見据え、俸給表を国家公務員のものに倣い、次年度からの4分割化への対応準備に取り組んだ。
- ・国際化及び労働人口の減少に伴う将来の人材不足に対応するため、前年度に引き続き3名の中国人看護師を採用した。また、経済連携協定（EPA）等に基づく関係機関へのベトナム人看護師候補者2名の受入申請を行うとともに、過年度に受け入れ、就労研修を受けている5名の候補者全員が看護師国家試験に合格するなど、幅広い手段をもって多様な人材の採用に努めた。

##### ③ 経理・購買部門

- ・創立50周年記念事業等の大規模な設備投資や消費増税に備え、厳格な予算執行と収支管理の徹底を図り、健全な財務基盤の保持に努めた。
- ・3キャンパス購買部門の緊密な連携のもと、ベンチマーク等を活用した幅広い手法により継続的な医療材料の価格交渉に努めた。また、薬剤部等と協力し後発医薬品の導入を促進するとともに、購入実績に応じた集中的な価格交渉や薬事委員会での新規医薬品の採用プロセスの見直しを図るなど、高額薬剤の適用拡大による医療経費増加への的確な対策を講じ、医療経費の削減と抑制に取り組んだ。

##### ④ 施設部門

- ・創立50周年記念施設整備事業として、毛呂山キャンパスでは教育実習棟の新築、本館2・3階の外来診療エリアの改修工事等を推進した。川越キャンパスでは本館西病棟の改修工事を推進するとともに、第2研究棟増築の実施設計に着手した。日高キャンパスではF棟増築の実施設計に着手するなど、各キャンパス



の施設整備拡充に取り組んだ。

- ・電力の安定供給確保に重点を置きつつ、複数の電力会社等とスケールメリットを活かした契約見直しへの交渉に努めた。その結果、8月から一部のキャンパスを除き、従来とは別の電力会社と新規に契約し、電気料金のコスト抑制を図った。

#### ⑤ 情報システム部門

- ・大学病院及び総合医療センターの電子カルテシステムの更新に向け、管理運用の効率化と更新サイクルの延伸を図るとともに、BCP（事業継続計画）への対応やグループ病院との連携を推進するなど、費用対効果と全体最適を踏まえた医療情報システムの計画的な整備に取り組んだ。
- ・埼玉県警察本部の協力に加え、政府による推進体制の一つを担う「医療セプター」との連携のもと、サイバー攻撃やサイバーインテリジェンス、情報セキュリティ対策に関する情報を収集するとともに、学内での被害の未然防止に努め、安全性や信頼性の確保に取り組んだ。

### ５）組織的な情報発信による埼玉医大ブランドの確立

#### （１）連携協定等に基づく活動及び情報発信

- ・西入間広域消防組合からの依頼に協力し、学生への防災意識の醸成と地域社会に対する貢献等を狙いとして医学部、保健医療学部、短期大学等の学生による毛呂山消防団「学生機能別団員」が発足した。同組合管理者の毛呂山町長や理事長、学長をはじめ、両関係者出席のもと、2月に発足式を開催した。
- ・彩の国連携力育成プロジェクト（埼玉県4大学連携：本学、埼玉県立大学、城西大学、日本工業大学、埼玉県）では、連携協定に基づき、8月に県内16か所の施設においてIPW実習と実習報告会に学生、教職員が参加し、ヒューマンケアを共通基盤とする患者、利用者中心の連携による課題解決力を養った。
- ・毛呂山町、日高市、飯能市等との連携協定等によりメタボリックシンドローム改善効果判定事業に取り組んだ。また、日高市とは、保健医療学部の学生や教員等により「日高市健康まつり」を支援したほか、ロコモ予防の講義、認知症予防教室等の開催に取り組んだ。飯能市とは、市内在住の約5,000人の前期高齢者を対象に健康状況、生活状況、地域の愛着度等について調査するなど、地域住民の健康増進に寄与した。

#### （２）「埼玉医科大学グループ21世紀ビジョン実行戦略会議」の設置

- ・従来の「21世紀ビジョン会議」「創立50周年記念事業実行委員会」を再編・改組し、創立50周年記念事業の進捗状況を共有するとともに、具体的な実施事業や50周年の先の将来計画について検討し実行を図る目的で「埼玉医科大学グループ21世紀ビジョン実行戦略会議」を立ち上げた。この会議と必要な意思決定を図るための常任理事会のほか、下部組織として「埼玉医科大学FD・SD統括委員会」「創立50周年記念事業委員会」「創立50周年記念事業募金委員会」「将来構想タスクフォース」等を構成し、これらと有機的に連携を図りながら推し進めていくこととした。

#### （３）創立50周年・グループ130周年記念事業の取組

- ・埼玉医科大学グループ21世紀ビジョン実行戦略会議では、創立50周年記念事業の全体計画及びソフト事業の候補を立案し、実施事業について協議するとともに、施設整備事業及び記念事業募金の進捗状況の共有を図った。11月には創立50周年記念事業のシンボルとなるロゴマークデザインの学内公募を開始し、教職員や学生の参加の促進を図った。今後、更に全学的な機運の醸成に努めるとともに、本学の母体である埼玉医療福祉会の創立130周年記念事業と連携を図りながら取り組んでいく。

#### （４）「日本のMayo Clinicを目指す会」全体集会の活動

- ・全学的に取り組むSDと位置づけ、各部門における取組の発表を行い、教職員への意識改革とともに能力と資質の向上を促進し、本学全体の質の向上につなげるべく、全学的な取組・運動を展開した。

#### （５）広報活動・情報発信の取組

- ・埼玉医科大学ブランドの確立に向け、法人各組織の連携を一層強化し、ホームページ、広報誌、マスメディア等の各媒体の効果的な活用を図り、本学の特徴や強みを的確に発信した。また、創立50周年記念サイトホームページの開設を現行の大学ホームページの見直しと合わせて一体的に着手するほか、記念誌、記念映像等の制作とそのための推進体制を構築し、本学の取組や魅力を適時かつ統合的に発信できる広報体制の検討とその準備に取り組んだ。

#### （６）合言葉「Your Happiness Is Our Happiness」の啓発活動

- ・基本理念「限りなき愛」を表す合言葉「Your Happiness Is Our Happiness」の標語ポスターを学内外に掲示するとともに、家族の平和、信頼関係、「Your Happiness Is Our Happiness」を統合して象徴するモニュメント「HAPPINESS 家族像」設置のほか、教職員によるバッジ、ピンバッジの着用等により、その啓発・周知に積極的に取り組んでいる。

Ⅲ. 財 務 の 概 要

1. 決算の概要

平成 30 年度は、各部門・部署での確かつ継続的な対策をもって対応に当たるとともに、期初に掲げた計画の達成に向け全学で取り組んだ結果、経費の増加はあったものの、おおむね目標どおりの成果を挙げることができた。収入の約 8 割を占める診療部門については、診療報酬改定が前回に引き続きマイナス改定であったにもかかわらず、各病院の努力により医療収入は大きく増加した。しかしながら、高額薬剤の適用拡大により医薬品費の増加が顕著であったことに加え、看護職員等の増員に伴う人件費の増加もあり、医療経費、人件費等の支出の伸びが収入の伸びを上回るという将来に向けた課題が明確になった決算であった。施設設備整備のための投資は、引き続き高水準で推移し、毛呂山キャンパスでは教育実習棟新築工事や本館 2・3 階の外来改修工事、電話交換機設備更新工事、川越キャンパスでは本館西病棟改修工事や電気室改修工事、日高キャンパスでは E 棟 1 階の中央検査部改修工事など、創立 50 周年に向けた施設整備等が計画どおり進捗した。

令和元年度においても、毛呂山キャンパスでは教育実習棟の竣工、川越キャンパスでは本館東病棟の改修工事、日高キャンパスでは F 棟（放射線治療棟）の着工等の施設整備が計画され、加えて 10 月に予定されている消費税増税の実施により、本学を取り巻く環境がより一層厳しくなることが予想される。そのため、収入増に向け、各病院で病床平均稼働率 95%以上の達成に取り組むとともに、支出削減に向け、医薬品や医療材料の仕入価格の引下げ交渉の強化や後発医薬品の導入促進など、経費削減の取組を推進し、全教職員一丸となって収支差額の大幅な確保を図り、安定した財務基盤の確立に努めて参りたい。

ここでは学校法人会計において経営成績を表す「事業活動収支計算書」、財政状態を表す「貸借対照表」の概要について説明する。

（１）事業活動収支計算書（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

教育活動収入合計は 106,607 百万円、教育活動支出合計は 98,668 百万円で教育活動収支差額は 7,939 百万円、教育活動外収入合計は 201 百万円、教育活動外支出合計は 75 百万円で教育活動外収支差額は 126 百万円となり、経常収支差額は 8,065 百万円となった。

また、特別収入合計は 157 百万円、特別支出合計は 322 百万円で特別収支差額はマイナス 165 百万円となった。このことにより基本金組入前当年度収支差額は 7,900 百万円となり、ここから基本金組入額 7,862 百万円を差し引くと、当年度収支差額が 38 百万円となり、繰越収支差額は前年度の 5,813 百万円から 5,851 百万円とほぼ前年度並みの決算となった。

（２）貸借対照表（平成 31 年 3 月 31 日）

資産の部合計から負債の部合計を差し引いた「正味資産」は、前期比 7,900 百万円増加の 226,512 百万円である。また、資産総額に占める純資産の割合は約 86%であり、財政状態は引き続き健全性を維持している。

（３）平成 30 年度収支計算書

①資金収支計算書

| 収入の部        |         | 支出の部      |         | (単位:百万円) |  |
|-------------|---------|-----------|---------|----------|--|
| 科 目         | 決 算     | 科 目       | 決 算     |          |  |
| 学生生徒等納付金収入  | 7,415   | 人件費支出     | 44,824  |          |  |
| 手数料収入       | 335     | 教育研究経費支出  | 42,313  |          |  |
| 寄付金収入       | 1,221   | 管理経費支出    | 3,189   |          |  |
| 補助金収入       | 4,476   | 借入金等利息支出  | 75      |          |  |
| 資産売却収入      | 0       | 借入金等返済支出  | 1,528   |          |  |
| 付随事業・収益事業収入 | 91,384  | 施設関係支出    | 5,234   |          |  |
| 受取利息・配当金収入  | 201     | 設備関係支出    | 1,921   |          |  |
| 雑収入         | 1,904   | 資産運用支出    | 61,510  |          |  |
| 借入金等収入      | 1,000   | その他の支出    | 11,223  |          |  |
| 前受金収入       | 2,000   | 資金支出調整勘定  | △11,492 |          |  |
| その他の収入      | 67,494  | 翌年度繰越支払資金 | 7,300   |          |  |
| 資金収入調整勘定    | △17,841 |           |         |          |  |
| 前年度繰越支払資金   | 8,036   |           |         |          |  |
| 収入の部合計      | 167,625 | 支出の部合計    | 167,625 |          |  |



②事業活動収支計算書

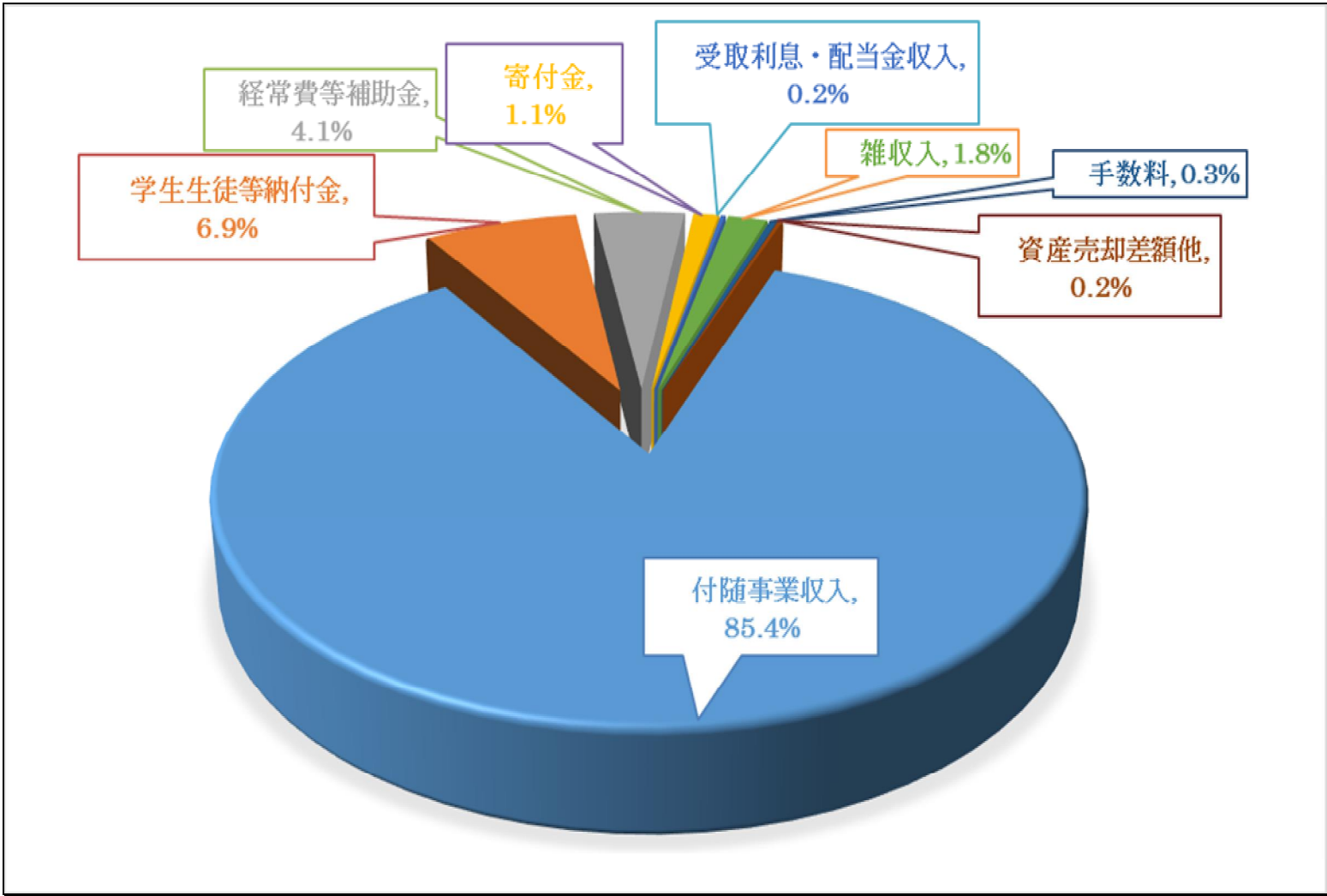
|               |          |             |          |
|---------------|----------|-------------|----------|
| 教育活動収支        |          |             |          |
| 科 目           | 決 算      | 科 目         | 決 算      |
| 学生生徒等納付金      | 7, 415   | 人件費         | 45, 356  |
| 手数料           | 335      | 教育研究経費      | 48, 812  |
| 寄付金           | 1, 225   | 管理経費        | 3, 992   |
| 経常費等補助金       | 4, 365   | 徴収不能額等      | 508      |
| 付随事業収入        | 91, 384  |             |          |
| 雑収入           | 1, 883   |             |          |
| 教育活動収入計       | 106, 607 | 教育活動支出計     | 98, 668  |
| 教育活動収支差額      |          |             | 7, 939   |
| 教育活動外収支       |          |             |          |
| 受取利息・配当金      | 201      | 借入金等利息      | 75       |
| その他の教育活動外収入   | 0        | その他の教育活動外支出 | 0        |
| 教育活動外収入計      | 201      | 教育活動外支出計    | 75       |
| 教育活動外収支差額     |          |             | 126      |
| 経常収支差額        |          |             | 8, 065   |
| 特別収支          |          |             |          |
| 資産売却差額        | 0        | 資産処分差額      | 308      |
| その他の特別収入      | 157      | その他の特別支出    | 14       |
| 特別収入計         | 157      | 特別支出計       | 322      |
| 特別収支差額        |          |             | △165     |
| 基本金組入前当年度収支差額 |          |             | 7, 900   |
| 基本金組入額        |          |             | △7, 862  |
| 当年度収支差額       |          |             | 38       |
| 前年度繰越収支差額     |          |             | 5, 813   |
| 基本金取崩額        |          |             | 0        |
| 翌年度繰越収支差額     |          |             | 5, 851   |
| (参考)          |          |             |          |
| 事業活動収入計       |          |             | 106, 965 |
| 事業活動支出計       |          |             | 99, 065  |

③貸借対照表

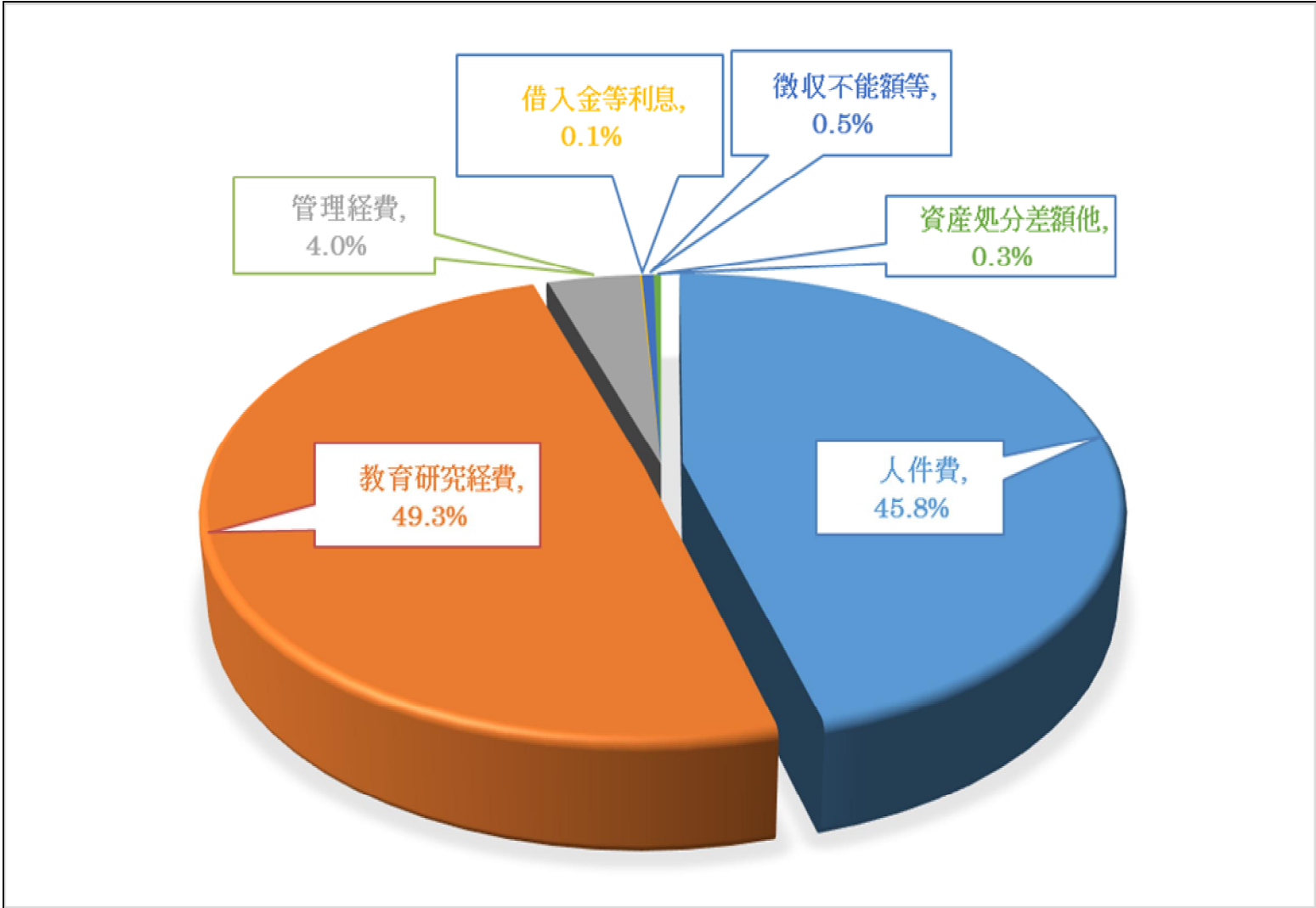
|          |          |             |          |           |
|----------|----------|-------------|----------|-----------|
| 資産の部     |          | 負債の部        |          | (単位: 百万円) |
| 科 目      | 本年度末     | 科 目         | 本年度末     |           |
| 固定資産     | 239, 754 | 固定負債        | 20, 842  |           |
| 有形固定資産   | 96, 247  | 流動負債        | 15, 698  |           |
| 特定資産     | 142, 421 | 負債の部合計      | 36, 540  |           |
| その他の固定資産 | 1, 086   | 純資産の部       |          |           |
| 流動資産     | 23, 298  | 基本金         | 220, 661 |           |
|          |          | 繰越収支差額      | 5, 851   |           |
|          |          | 純資産の部合計     | 226, 512 |           |
| 資産の部合計   | 263, 052 | 負債及び純資産の部合計 | 263, 052 |           |

(4) 平成30年度事業活動収入・支出（構成比率）

・事業活動収入



・事業活動支出

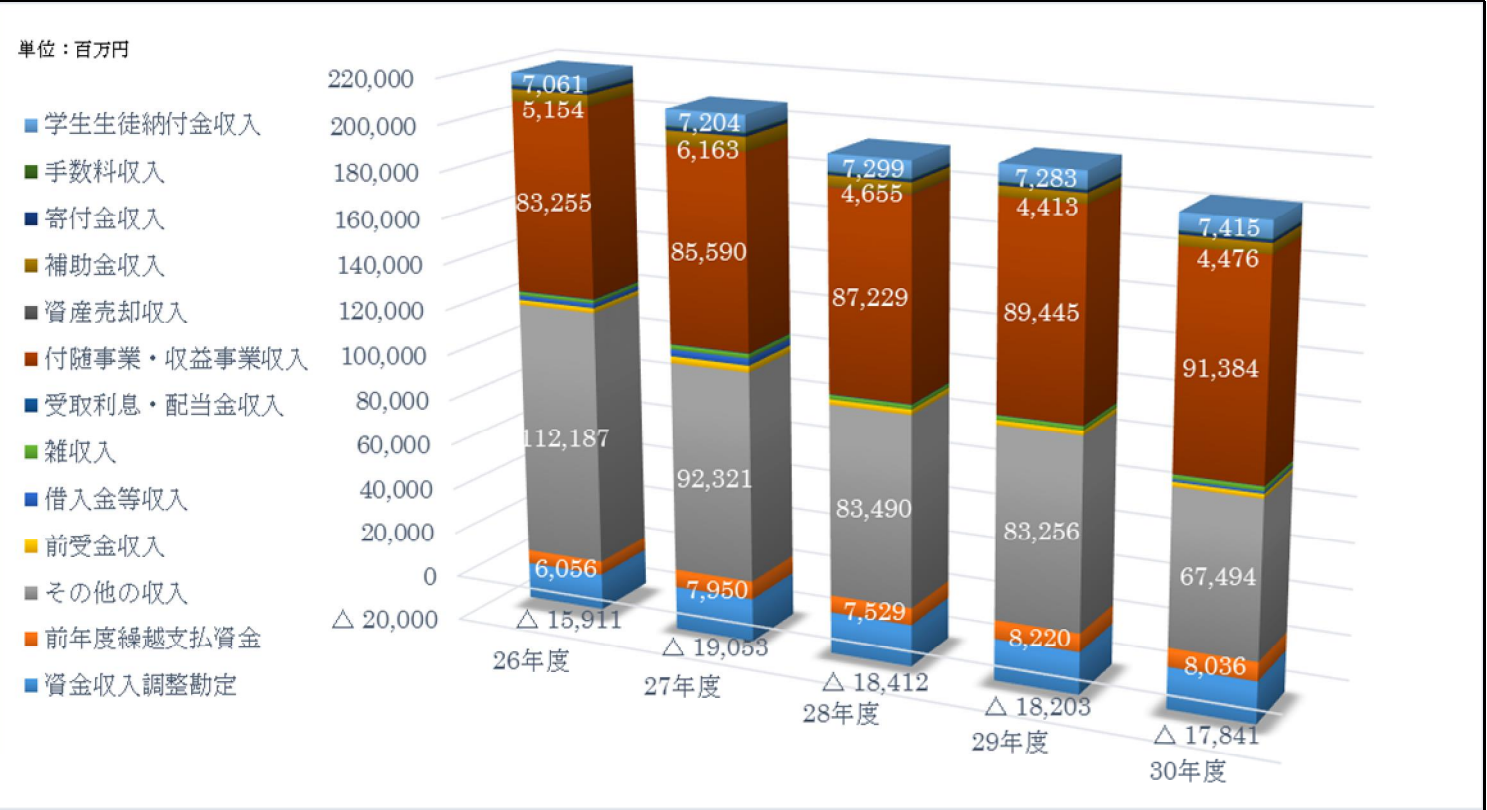


2. 経年比較（H26年度～H30年度）

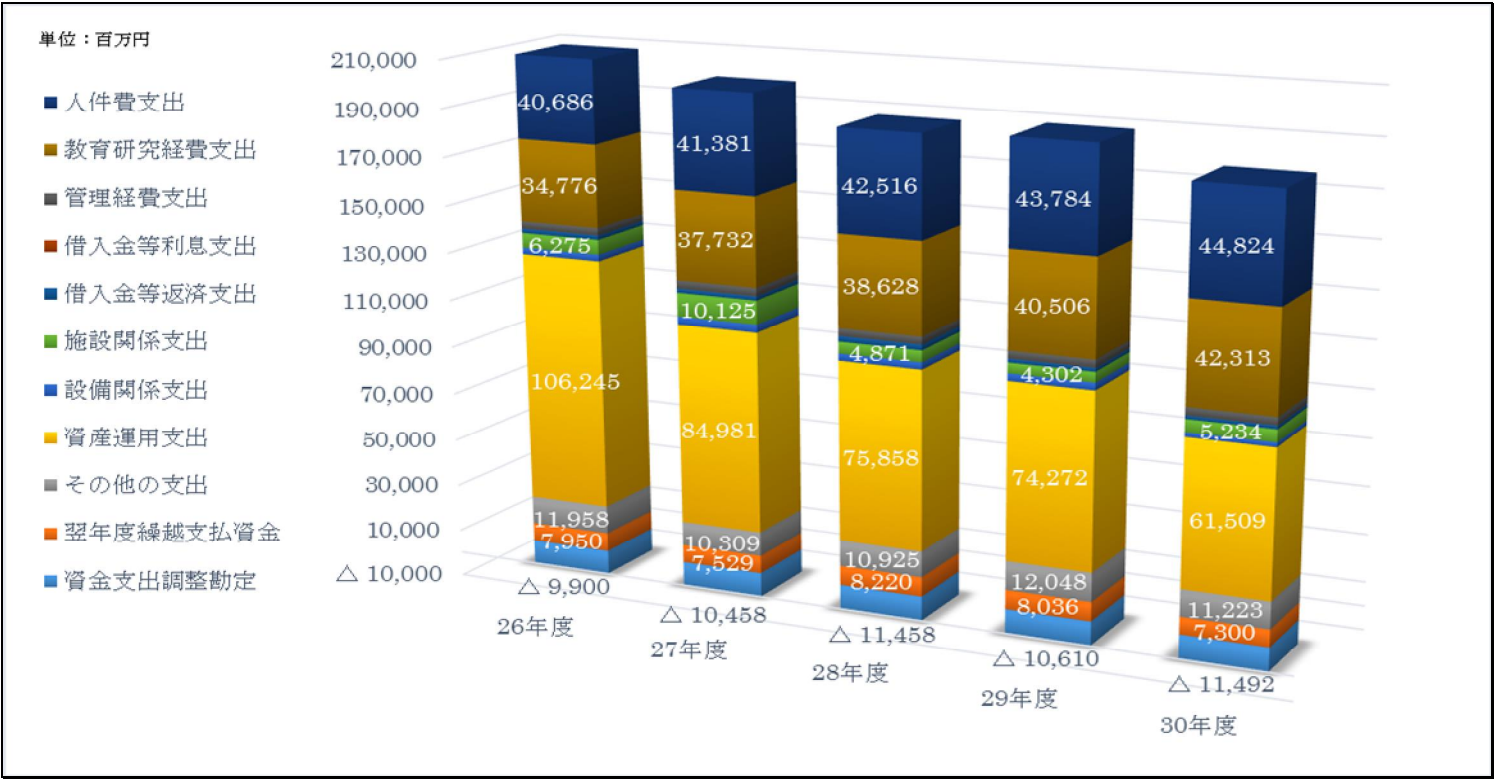
①資金収支計算書

| 収入の部        |         |         |         |         |         |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| (単位：百万円)    |         |         |         |         |         |
| 科 目         | 2 6 年度  | 2 7 年度  | 2 8 年度  | 2 9 年度  | 3 0 年度  |
| 学生生徒等納付金収入  | 7,061   | 7,204   | 7,299   | 7,283   | 7,415   |
| 手数料収入       | 396     | 418     | 363     | 373     | 335     |
| 寄付金収入       | 1,405   | 1,374   | 1,127   | 1,168   | 1,221   |
| 補助金収入       | 5,154   | 6,163   | 4,655   | 4,413   | 4,476   |
| 資産売却収入      | 0       | 6       | 262     | 1       | 0       |
| 付随事業・収益事業収入 | 83,255  | 85,590  | 87,229  | 89,445  | 91,384  |
| 受取利息・配当金収入  | 363     | 302     | 271     | 213     | 201     |
| 雑収入         | 1,595   | 2,019   | 1,911   | 1,930   | 1,904   |
| 借入金等収入      | 2,000   | 3,000   | 0       | 0       | 1,000   |
| 前受金収入       | 2,214   | 2,950   | 2,344   | 2,139   | 2,000   |
| その他の収入      | 112,187 | 92,321  | 83,490  | 83,256  | 67,494  |
| 資金収入調整勘定    | △15,911 | △19,053 | △18,412 | △18,203 | △17,841 |
| 前年度繰越支払資金   | 6,056   | 7,950   | 7,529   | 8,220   | 8,036   |
| 収入の部合計      | 205,775 | 190,244 | 178,068 | 180,238 | 167,625 |
| 支出の部        |         |         |         |         |         |
| 科 目         | 2 6 年度  | 2 7 年度  | 2 8 年度  | 2 9 年度  | 3 0 年度  |
| 人件費支出       | 40,686  | 41,381  | 42,516  | 43,784  | 44,824  |
| 教育研究費支出     | 34,776  | 37,732  | 38,628  | 40,506  | 42,313  |
| 管理経費支出      | 2,882   | 3,275   | 3,045   | 3,092   | 3,189   |
| 借入金等利息支出    | 117     | 106     | 97      | 84      | 75      |
| 借入金等返済支出    | 1,965   | 1,840   | 2,404   | 1,640   | 1,528   |
| 施設関係支出      | 6,275   | 10,125  | 4,871   | 4,302   | 5,234   |
| 設備関係支出      | 2,821   | 3,424   | 2,962   | 3,084   | 1,921   |
| 資産運用支出      | 106,245 | 84,981  | 75,858  | 74,272  | 61,510  |
| その他の支出      | 11,958  | 10,309  | 10,925  | 12,048  | 11,223  |
| 資金支出調整勘定    | △9,900  | △10,458 | △11,458 | △10,610 | △11,492 |
| 翌年度繰越支払資金   | 7,950   | 7,529   | 8,220   | 8,036   | 7,300   |
| 支出の部合計      | 205,775 | 190,244 | 178,068 | 180,238 | 167,625 |

・ 資金収入の部（推移）



・資金支出の部（推移）

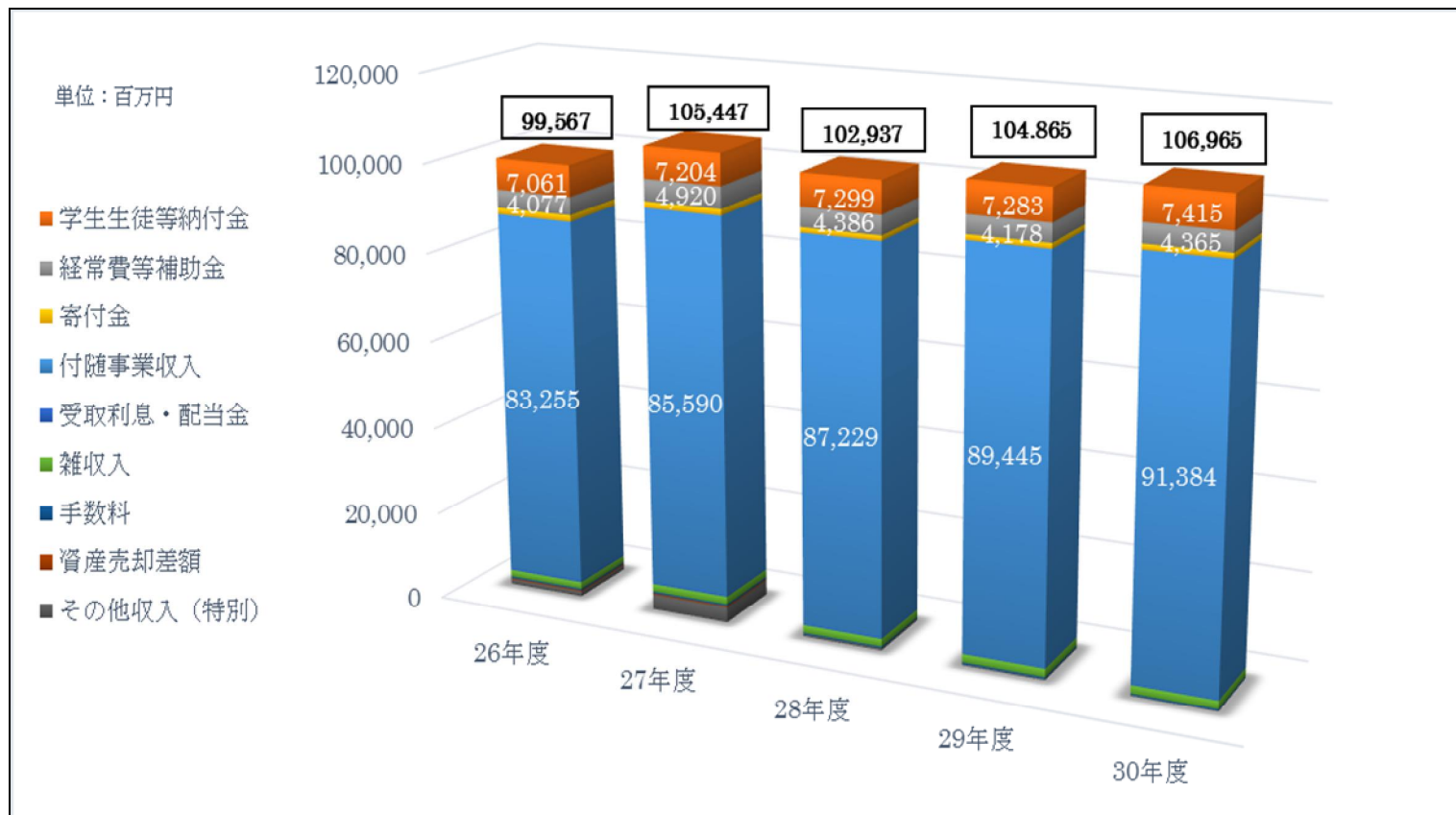


②事業活動収支計算書 (単位：百万円)

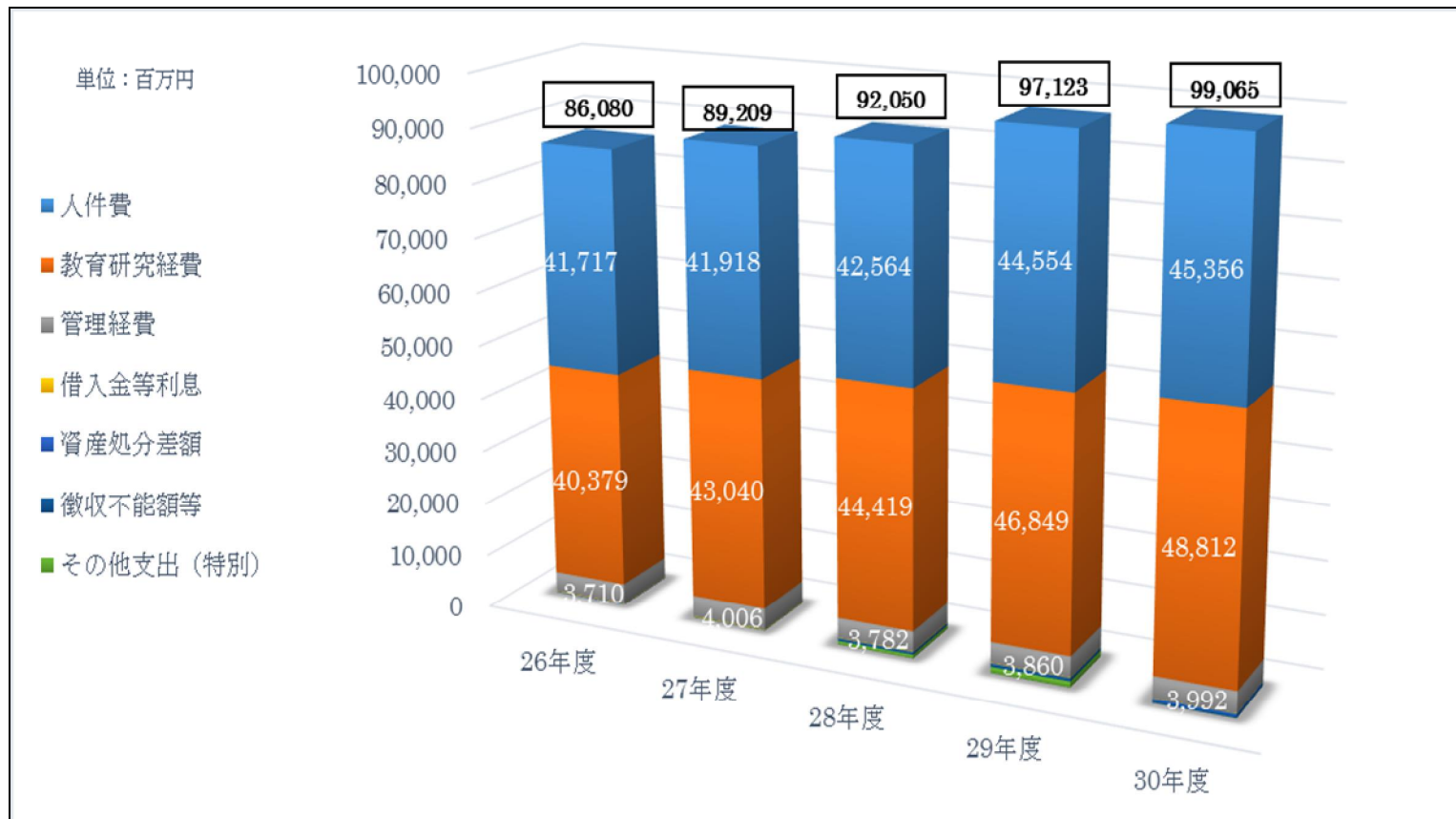
|                     | 科 目         | 2 6 年度 | 2 7 年度  | 2 8 年度  | 2 9 年度  | 3 0 年度  |
|---------------------|-------------|--------|---------|---------|---------|---------|
|                     |             |        |         |         |         |         |
| 教育活動収支              | 学生生徒等納付金    | 7,061  | 7,204   | 7,299   | 7,283   | 7,415   |
|                     | 手数料         | 396    | 418     | 363     | 373     | 335     |
|                     | 寄付金         | 1,460  | 1,422   | 1,156   | 1,207   | 1,225   |
|                     | 経常費等補助金     | 4,077  | 4,920   | 4,386   | 4,178   | 4,365   |
|                     | 付随事業収入      | 83,255 | 85,590  | 87,229  | 89,445  | 91,384  |
|                     | 雑収入         | 1,596  | 1,806   | 1,814   | 1,892   | 1,883   |
|                     | 教育活動収入計     | 97,845 | 101,360 | 102,247 | 104,378 | 106,607 |
|                     | 人件費         | 41,717 | 41,918  | 42,564  | 44,554  | 45,356  |
|                     | 教育研究経費      | 40,379 | 43,040  | 44,420  | 46,849  | 48,812  |
|                     | 管理経費        | 3,710  | 4,006   | 3,782   | 3,860   | 3,992   |
|                     | 徴収不能額等      | 80     | 56      | 499     | 613     | 508     |
|                     | 教育活動支出計     | 85,886 | 89,020  | 91,265  | 95,876  | 98,668  |
|                     | 教育活動収支差額    | 11,959 | 12,340  | 10,982  | 8,502   | 7,939   |
| 教育活動外収支             | 受取利息・配当金    | 363    | 302     | 272     | 213     | 201     |
|                     | その他の教育活動外収入 | 0      | 0       | 0       | 0       | 0       |
|                     | 教育活動外収入計    | 363    | 302     | 272     | 213     | 201     |
|                     | 借入金等利息      | 117    | 106     | 97      | 84      | 75      |
|                     | その他の教育活動外支出 | 0      | 0       | 0       | 0       | 0       |
|                     | 教育活動外支出計    | 117    | 106     | 97      | 84      | 75      |
|                     | 教育活動外収支差額   | 246    | 196     | 175     | 129     | 126     |
| 経常収支差額              |             | 12,205 | 12,536  | 11,157  | 8,631   | 8,065   |
| 特別収支                | 資産売却差額      | 282    | 303     | 46      | 0       | 0       |
|                     | その他収入       | 1,077  | 3,482   | 372     | 274     | 157     |
|                     | 特別収入計       | 1,359  | 3,785   | 418     | 274     | 157     |
|                     | 資産処分差額      | 77     | 19      | 41      | 48      | 308     |
|                     | その他支出       | 0      | 64      | 647     | 1,115   | 14      |
|                     | 特別支出計       | 77     | 83      | 688     | 1,163   | 322     |
|                     | 特別収支差額      | 1,282  | 3,702   | △270    | △889    | △165    |
| 基本金組入前<br>当年度消費収支差額 |             | 13,487 | 16,238  | 10,887  | 7,742   | 7,900   |

|           |        |         |         |         |         |
|-----------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 基本金組入額    | △6,060 | △13,754 | △9,548  | △9,852  | △7,862  |
| 当年度収支差額   | 7,427  | 2,484   | 1,339   | △2,110  | 38      |
| 前年度繰越収支差額 | △3,328 | 4,099   | 6,583   | 7,922   | 5,813   |
| 基本金取崩額    | 0      | 0       | 0       | 1       | 0       |
| 翌年度繰越収支差額 | 4,099  | 6,583   | 7,922   | 5,813   | 5,851   |
| 事業活動収入計   | 99,567 | 105,447 | 102,937 | 104,865 | 106,965 |
| 事業活動支出計   | 86,080 | 89,209  | 92,050  | 97,123  | 99,065  |

・事業活動収入の部（推移）



・事業活動支出の部（推移）





| ③貸借対照表      |          | (単位：百万円) |          |          |          |
|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 科 目         | 2 6 年度   | 2 7 年度   | 2 8 年度   | 2 9 年度   | 3 0 年度   |
| 固定資産        | 200, 510 | 215, 087 | 224, 597 | 230, 035 | 239, 754 |
| 流動資産        | 21, 874  | 24, 664  | 23, 952  | 24, 345  | 23, 298  |
| 資 産 の 部 合 計 | 222, 384 | 239, 751 | 248, 549 | 254, 380 | 263, 052 |
| 固定負債        | 23, 976  | 23, 061  | 21, 449  | 20, 672  | 20, 842  |
| 流動負債        | 14, 664  | 16, 707  | 16, 229  | 15, 096  | 15, 698  |
| 負 債 の 部 合 計 | 38, 640  | 39, 768  | 37, 678  | 35, 768  | 36, 540  |
| 純資産の部       |          |          |          |          |          |
| 基本金         | 179, 645 | 193, 400 | 202, 949 | 212, 799 | 220, 661 |
| 繰越収支差額      | 4, 099   | 6, 583   | 7, 922   | 5, 813   | 5, 851   |
| 純資産の部合計     | 183, 744 | 199, 983 | 210, 871 | 218, 612 | 226, 512 |
| 負債及び純資産の部合計 | 222, 384 | 239, 751 | 248, 549 | 254, 380 | 263, 052 |

### 3．財務比率（H26 年度～H30 年度）

| <div> <div></div> <div>年度</div> </div> <div>区分</div> | 2 6 年度  | 2 7 年度  | 2 8 年度  | 2 9 年度  | 3 0 年度  |
|------------------------------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| ①事業活動収支計算書関係比率                                       |         |         |         |         |         |
| (1)経常収支差額比率(経常収支差額/経常収入)                             | 12. 4%  | 12. 3%  | 10. 9%  | 8. 3%   | 7. 6%   |
| (2)事業活動収支差額比率<br>(基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入)              | 13. 5%  | 15. 4%  | 10. 6%  | 7. 4%   | 7. 4%   |
| (3)教育活動収支差額比率<br>(教育活動収支差額/教育活動収入計)                  | 12. 2%  | 12. 2%  | 10. 7%  | 8. 1%   | 7. 4%   |
| (4)寄付金比率 (寄付金/事業活動収入)                                | 1. 5%   | 1. 3%   | 1. 1%   | 1. 2%   | 1. 1%   |
| (5)補助金比率 (補助金/事業活動収入)                                | 4. 1%   | 4. 7%   | 4. 3%   | 4. 0%   | 4. 1%   |
| (6)医療収入比率 (医療収入/事業活動収入)                              | 82. 7%  | 80. 2%  | 83. 6%  | 84. 2%  | 84. 2%  |
| (7)人件費比率 (人件費/経常収入)                                  | 42. 5%  | 41. 2%  | 41. 5%  | 42. 6%  | 42. 5%  |
| (8)教育研究経費比率 (教育研究経費/経常収入)                            | 41. 1%  | 42. 3%  | 43. 3%  | 44. 8%  | 45. 7%  |
| (9)医療経費比率 (医療経費/医療収入)                                | 32. 8%  | 33. 4%  | 35. 0%  | 35. 7%  | 36. 8%  |
| ②貸借対照表関係財務比率                                         |         |         |         |         |         |
| (10)流動比率 (流動資産/流動負債)                                 | 149. 2% | 147. 6% | 147. 6% | 161. 3% | 148. 4% |
| (11)負債比率 (総負債/純資産)                                   | 21. 0%  | 19. 9%  | 17. 9%  | 16. 4%  | 16. 1%  |
| (12)純資産構成比率(純資産/負債+純資産)                              | 82. 6%  | 83. 4%  | 84. 8%  | 85. 9%  | 86. 1%  |
| (13)総負債比率 (総負債/総資産)                                  | 17. 4%  | 16. 6%  | 15. 2%  | 14. 1%  | 13. 9%  |

### 4．学校法人会計と企業会計の違いについて

学校法人は、「私立学校法」に則り、「寄付」を原資として私立学校の設置を目的として設立された法人です。建学の理念に基づき、永続的な教育研究活動を通じてその成果を還元する役割を担っています。

我が国には様々な事業法人がありますが、学校法人は公共性の高い事業法人として位置づけられています。

また、学校法人は企業のように利益獲得を目的としていませんので、損益重視の企業会計ではその経営状況を把握することが難しくなります。そのため、学校法人では、「私立学校振興助成法」を法令根拠として「学校法人会計基準」に基づいた会計処理を行います。これを「学校法人会計」といいます。

そして、学校法人の決算書である「計算書類」を所轄官庁の文部科学省に毎年提出することが義務づけられています。学校法人の収入は学納金・寄付金のほか、教育研究に付随する収入に限られており、この中で事業の永続性と財政の健全性を維持していかなければなりません。長期的な視野に立ちながら各年度の事業計画を策定し、収支均衡を保ちながら予算に基づいた運営をすることが求められています。

よって学校法人会計は、その永続性を確保するための収支均衡状態を目指すに適した制度です。

学校法人会計特有の専門用語もあり、とかく「わかりにくい」と言われますが、学校法人が安定的かつ永続的に経営されていくことを目的としていることをご理解ください。



平成 27 年度から財務三表が、改正となりました。従来は、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表で  
ありました。

資金収支計算書は、多少の科目名の変更はありましたが、書式は、ほぼそのまま消費収支計算書は「事業  
活動収支計算書」として名前が変わり、大きく書式替えがありました。

貸借対照表は、ほぼ現状維持ですが、多少の科目名の変更と注記事項が増えました。

以下、「計算書類」と「勘定科目」について簡単にご説明いたします。

#### 1) 資金収支計算書

当該会計年度（4 月 1 日～3 月 31 日）に行った教育研究活動に対応する全ての資金の動きを、収入及び  
支出の両面から表します。また、当該会計年度内に収納し、あるいは支払った資金内容を明らかに  
したものです。

#### 2) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、1 年間の価値の増減を計算するもので、企業会計の損益計算書に相当し、いわ  
ゆる発生主義的な計算書です。

#### 2) - 2 区分経理

従来の消費収支計算書は、消費収入と消費支出をそれぞれ一覧表示していましたが、昨今、災害による  
損失や資産運用に損失など臨時的・事業外の収支が増えてきました。そこで、他の会計基準を参考に区分  
経理を導入して教育活動を中心とする経常的な収支と臨時的な収支にわけて把握できるようになりました。  
そこで事業活動収支計算書を「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の 3 区分に定められました。

#### 3) 貸借対照表

当該会計年度末時点での資産・負債・基本金・収支差額を示し、財政状態を表します。

資金収支計算書と事業活動収支計算書が一定会計期間の教育事業活動等に伴う収入と支出を表すのに対し、  
貸借対照表は過去を含めた年度末時点の結果を表します。

#### 3) - 2 基本金

貸借対照表の一部であり、学校法人がその諸活動を行うために必要不可欠な資産を継続的に維持していく  
にあたり、必要な資産を概念的に表したものです。

#### 4) 財産目録

年度末時点における資産・負債の内容を具体的に表します。

#### 5) 勘定科目

資金収支計算書・事業活動収支計算書に共通の科目

##### 収入の部

##### ・学生生徒等納付金

入学金・授業料・施設設備等費等の学生・生徒から納入されたものです。附属病院を持たない学校法人  
では収入のうち最も大きな割合を占めます。

##### ・手数料

入学検定料や、学生に対する証明書発行手数料等です。

##### ・経常費等補助金

国・地方自治体や公共団体から交付される補助金です。

##### ・受取利息・配当金

預金・有価証券の受取利息や株の保有に伴う配当金収入です。

##### ・付随事業収入

附属病院収入と外部からの研究委託である受託研究収入や治験収入などです。

##### ・雑収入

上記のどの収入にもあてはまらない収入です。

##### 支出の部

##### ・人件費

専任教職員、非常勤教職員等に支給する「本俸・期末手当・各種手当」や「社会保険料」、専任教職員  
の退職金財団掛金等です。

- ・ **教育研究経費**  
教育・研究活動や学生の学習支援・課外活動支援のための経費です。また附属病院における医療行為にかかる経費を含みます。
- ・ **管理経費**  
総務・人事・購買・施設業務や学生募集活動など、教育・研究以外の活動のための経費です。

#### 資金収支計算書のみの科目

- ・ **資産売却収入**  
保有する不動産、有価証券等を売却した場合の収入です。
- ・ **借入金等収入**  
金融機関等からの借入金、学校債の受け入れた場合の収入です。
- ・ **前受金収入**  
翌年度分の授業料、入学金が当年度に納入された収入です。
- ・ **その他の収入**  
前年度未収入金、奨学貸付金回収、預り金等に係る収入です。
- ・ **借入金等返済支出**  
金融機関等からの借入金、学校債の返済した場合の支出です。
- ・ **施設関係支出**  
土地、建物、構築物、建設仮勘定、施設利用権に係る支出です。
- ・ **設備関係支出**  
機器備品、図書、車輛等に係る支出です。
- ・ **資産運用支出**  
有価証券等を購入した場合の支出です。
- ・ **その他の支出**  
奨学貸付金支出、前期末未払金支払支出、前払金支払支出等に係る支出です。  
上記の他に、収入・支出それぞれに調整勘定と繰越支払資金があります。

#### 事業活動収支計算書のみの科目

- ・ **減価償却額**  
固定資産のうち建物や機器備品、車輛など時間的経過により価値が減少します。その為、各会計年度に価値の減少分を割り当てる手続き（減価償却）を行います。この割り当てられた価値減少額が減価償却額です。
- ・ **資産処分差額**  
保有する資産等を売却し、価額が帳簿価額を下回った場合に計上する差額です。
- ・ **徴収不能引当金繰入額**  
奨学貸付金や医療費の一部が未回収になることを備えて、毎年計上するものです。
- ・ **基本金組入額**  
学校法人が諸活動を行う上で、必要不可欠な資産を継続的に維持するため、事業活動収入の中から資産に相当する額を組入れします。
- ・ **翌年度繰越収支差額**  
事業活動収入から事業活動支出を差し引いた差額です。